



うわじま牛鬼 © カナヘイ

国民年金のおはなし



知っていますか？
保険料の納付方法



年度替わりの時期に、自宅に納付書が郵送されてくる人が多いと思います。あの納付書、各月あたりの金額×12ヵ月と1年分の前納だと金額が違うのは知っていますか？

平成28年度を例にすると、各月納付額は16,260円。12ヵ月だと195,120円になりますが、1年前納の金額は191,660円です。1年前納のほうが3,460円お得なんです。

口座引き落としは更にお得になっています。口座引き落としでは現金納付よりも納め忘れが少ないうえに、5パターンの納付方法があります。



① 翌月末振替	毎月末日に前月分の保険料を振替
② 当月末振替	毎月末日に当月分の保険料を振替
③ 6ヵ月前納	4月～9月分の保険料を4月末日、10月～翌年3月分までの保険料を10月末日に振替
④ 1年前納	4月～翌年3月分を4月末日に振替
⑤ 2年前納	4月～翌々年3月分を4月末日に振替



ちなみに割引額が多いのは、
2年前納 > 1年前納 > 6ヵ月前納 > 当月末振替の順になります。

※6ヵ月前納、1年前納、2年前納を希望する場合は、2月末日までに申し込んでください。間に合わなかった場合は、次回の前納該当月まで翌月末振替になります。

ちょっと小断

■「付加年金」って知っていますか？

付加年金は国民年金独自の給付制度です。毎月付加保険料として、定額保険料プラス400円を支払うことにより、65歳の受給時に付加年金として、200円×付加保険料納付月数が受給できる仕組みになっています。

具体的に例をあげると、10年間付加保険料を払った場合、払った金額は400円×12ヵ月×10年=48,000円になります。受給時には、200円×120ヵ月（納付月数）=24,000円が年額に加算されることとなります。計算してみると分かります。この付加保険料は2年で元がとれる算段になっています。検討してみてください（3号被保険者や免除を受けている人は納付できません）



【問合先】
月～金（祝日をのぞく）
午前8時30分～午後5時15分

宇和島年金事務所
代表 ☎22-5440

宇和島市役所 市民課
国民年金係 ☎24-1111
内線2133